

学生ボランティア活動に関わる保険の例（平成 22 年度時点）

① 学生教育研究災害傷害保険（「学研災」）

（他に学生教育研究賠償責任保険）

【（財）日本国際教育支援協会】

大学が窓口

保険支払いの対象となるボランティア活動：大学で認めた団体の管理下での届け出た活動に限る（学研災でカバーできない場合の保証内容については、付帯学生生活総合保険（任意加入）あり）

- ・ 保険期間 1 年～ 4 年
- ・ 保険料 専攻分野に応じて 6 5 0 円～ 9 0 0 円（標準・ 1 年間）
- ・ 保険金 死亡 2 0 0 0 万円 後遺障害 3 0 0 0 万円（最高）

※付帯学生生活総合保険は基本的に通年（4 年間）での保険制度。

保険料 補償タイプに応じて約 2 5 0 0 0 円～ 4 0 0 0 0 円程度

保険金 死亡・後遺障害： 1 0 0 万円～ 5 0 0 万円

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

② 社会福祉協議会のボランティア活動保険

【社会福祉法人 全国社会福祉協議会】

社会福祉協議会に登録した個人又は団体に所属する個人のボランティア活動での事故に対応

- ・ 保険期間 1 年間（毎年度 4. 1～翌年 3. 31）
- ・ 年間保険料 補償額に応じて 4 9 0 円又は 7 2 0 円
- ・ 保険金 死亡・後遺障害 1 4 1 8 万円又は 2 0 0 0 万円

<http://www.fukushihoken.co.jp/volunteer/menu.html>

③ スポーツ安全保険

【（財）スポーツ安全協会】

加入手続きを行った 5 名以上のアマチュアの団体の構成員を補償対象

- ・ 保険期間 1 年間（毎年度 4. 1～翌年 3. 31）
- ・ 年間保険料 6 0 0 円
- ・ 保険金 死亡 2 0 0 0 万円、後遺障害 3 0 0 0 万円（最高）

<http://www.sportsanzen.org/hoken/hoken1.html>